

被爆体験伝承者等派遣事業の内容 (ヒロシマ被爆)



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
Hiroshima National Peace Memorial Hall for the Atomic Bomb Victims

1 申込区分（派遣先での実施内容）

●被爆体験証言講話 ※被爆者の派遣は 12 月から翌年 3 月までの間に限ります。

派遣者： 被爆体験証言者（被爆者）1名
内容： 被爆者ご本人が自身の被爆体験や平和への思いなどをお話します。
講話時間： おおむね 60 分（質疑応答含む）

●被爆体験伝承講話【広島市が養成した伝承者による講話】

派遣者： 被爆体験伝承者（広島市が養成）1名
内容： 被爆者から直接受け継いだ被爆体験や平和への思い、被爆の実相（戦時下の人々の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響等）や伝承者としての平和への思いをお話します。
プレゼンテーションソフトなどを用いてわかりやすく説明します。
講話時間： おおむね 60 分（質疑応答含む）

○被爆体験伝承者（広島市が養成）

広島市が平成 24 年度から養成しています。概ね 2 年間の研修を修了した後、広島平和記念資料館に所属し、被爆者の体験や平和への思いを語り継ぐ者として、平成 27 年度から活動しています。

※派遣者の総数：約 120 名（ほとんどが広島在住、一部は県外に在住）

●家族伝承講話【広島市が養成した伝承者による講話】

派遣者： 家族伝承者（広島市が養成）1名
内容： 家族である被爆者から受け継いだ被爆体験や平和への思い、被爆の実相（戦時下の人々の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響等）や家族伝承者としての平和への思いをお話します。
プレゼンテーションソフトなどを用いてわかりやすく説明します。
講話時間： おおむね 60 分（質疑応答含む）

○家族伝承者（広島市が養成）

広島市が令和 4 年度から養成しています。概ね 2 年間の研修を修了した後、広島平和記念資料館に所属し、家族である被爆者から被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを語る活動をしている子や孫などの親族で、令和 5 年度から活動しています。

※派遣者の総数：約 10 名（広島在住）

●被爆体験記朗読会

派遣者： 被爆体験記朗読ボランティア 2名
内容： 被爆の実相を直接知る者のみができる真実や心情が綴られた体験記、原爆詩を朗読します。想像力を働かせ、目を閉じて情景を思い浮かべながら聞いていただきます。
家族や友人を失った悲しみ、焼け野原となった町の混乱などが目の前の出来事のように臨場感を持って伝わってきます。
<プログラム> ①原爆の被害についてのDVD放映（約8分間）
②被爆体験記・原爆詩の朗読
③聴講者による原爆詩の朗読体験
④聴講者から感想や意見発表
講話時間： おおむね60分（質疑応答含む）

○被爆体験記朗読ボランティア

フリーアナウンサーや劇団員またはその経験者などが、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に所属し、平成17年3月から活動しています。

※派遣者の総数：約43名（広島市及びその近郊に在住）

●原爆体験伝承講話【東京都国立市が養成した伝承者による講話】

派遣者： 原爆体験伝承者（東京都国立市が養成）1名
内容： 東京都国立市在住の広島被爆者・平田忠道さん（故人）から直接受け継いだ被爆体験や平和への思いをお話します。
プレゼンテーションソフトなどを用いてわかりやすく説明します。
講話時間： おおむね35分

○原爆体験伝承者【東京都国立市が養成】

国立市が平成27年1月に「くにたち原爆体験伝承者育成プロジェクト（現：くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者育成プロジェクト）」を発足させ、1期生、2期生を養成しました。おおむね15か月間の研修を修了した後、国立市からの委嘱により活動を行っています。

※派遣者の総数：9名（東京都及びその近郊に在住）

2 派遣対象地域

全国（広島市外） ※ただし、原爆体験伝承者（東京都国立市が養成）については国立市外。国立市内への派遣は国立市が行っています。

3 派遣対象（派遣先）

小学校、中学校、高等学校、大学、自治体などが主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等の場に派遣します。政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。

ただし、被爆体験証言者の派遣については、同一年度内に広島市内で被爆体験証言講話を聴講する団体や修学旅行の事前学習は対象外とします。

4 聴講者

- (1) 被爆体験証言講話（被爆者による講話）は概ね 40 名以上とし、その他は概ね 20 名以上とします。
- (2) 小学校の場合、いずれも低学年の児童には難しいため、原則として 4 年生以上の高学年を対象とします。

5 派遣可能な時期

4 月から翌年 3 月までの 1 年を通じ、毎日。土曜、日曜、祝日においても派遣できます。

※ただし、被爆体験証言者（被爆者）の派遣は12月から翌年 3 月までの間に限ります。

6 申込回数

1 団体 1 回のみ（1 年度内）、講話もしくは朗読会のいずれかのみとします。

※広島、長崎両方への申し込みはできません。

7 申込期限

申込期限は、原則として派遣希望月の 3 か月前の月の月末まで。ただし 4 月の派遣は同年 2 月末日までとします。

年度内の派遣を希望する場合は12月29日が申込最終受付日です。

（例）7/16 派遣希望の場合 ⇒ 4/30 締切

なお、派遣可能件数に達した場合には受付を締め切らせていただきます。

8 申込方法

[「オンライン予約システム」](#)でお申し込みください。

※原爆体験伝承講話（東京都国立市が養成）を東京都国立市内で開催する場合は、国立市役所へお申し込みください。

TEL：042-576-2111

国立市 市長室 平和・人権・ダイバーシティ推進係

9 派遣先の決定

派遣先の決定は、原則として申込書の受付順です。受付は、申込が国立広島原爆死没者追悼平和祈念館へ到達した日時とします。

10 開催日

原則、ご希望の開催日に派遣しますが、派遣者の調整などで変更が必要となる場合、連絡のうえ調整をさせていただく場合があります。また、日程によっては派遣者が手配できない可能性もあります。その場合にも連絡を差し上げます。

なお、12月30日、31日は除きます。

11 開催回数

年1回の申込につき開催できる回数は、原則2日以内、1日2回までとします（全体で4回以内）。

1日2回開催する場合は、午前1回、午後1回とします。

12 開催時間

(1) 申込区分ごとの所要時間は次のとおりです。

| 申込区分 | 開催時間 |
|---|---|
| ●被爆体験証言講話 ●被爆体験伝承講話 ●家族伝承講話 (広島市が養成した伝承者による講話) | ・1回の講話時間は概ね60分（質疑応答含む） ・ただし、開始時の紹介や終了時の質問、挨拶等の時間を考慮し、 <u>全体の所要時間として1時間30分を確保してください。学校の場合は、授業2コマの間で開催してください。</u> |
| ●被爆体験記朗読会 | ※希望された開催時間に派遣しますが、会場までの移動時間の関係などで変更が必要な場合には、連絡のうえ調整させていただく場合があります。 ※広島から会場までの移動時間が概ね4時間以上かかる地域は午前中の開催とし、4時間未満（中国地方、近畿地方など）は午後の開催としてください。 |

| | |
|--|--|
| <p>●原爆体験伝承講話 (東京都国立市が養成した伝承者による講話)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の講話時間は概ね35分（質疑等の希望については、ご相談ください） ・ ただし、開始時の紹介や終了時の質問、挨拶等の時間を考慮し、<u>全体の所要時間として45分を確保してください。学校の場合は、授業1コマの間で開催してください。</u> <p>※派遣者は東京都及びその近郊に在住しています。</p> <p>※希望された開催時間に派遣しますが、会場までの移動時間の関係などで変更が必要な場合には、連絡のうえ調整させていただく場合があります。</p> |
|--|--|

- (2) 夜間の開催を希望される場合、終了時間は午後8時までとしてください。
ただし、被爆体験証言講話の終了時間は、午後5時までとします。

13 派遣費用

派遣に必要な費用（交通費、宿泊費、謝礼金等）は、当館が負担します。ただし、会場経費など開催に要する費用は申込者のご負担となります。

また、被爆体験証言者の派遣について、証言者ご本人が職員等の随行を希望する場合、随行に係る費用は申込者のご負担となります。

なお、花束やお土産などの贈呈品はご遠慮ください。

14 申込者の準備物

開催する会場には、次の機器等を準備してください。

●被爆体験証言講話、被爆体験伝承講話、家族伝承講話、原爆体験伝承講話

ほとんどの講話者はプレゼンテーションソフトを用いてお話しします。また、聴講者が概ね50名以上の場合はマイクを準備してください。

派遣者は、パワーポイントのデータをUSBフラッシュメモリーに登録し、このUSBフラッシュメモリーのみを持参します。パソコンのセキュリティのため外部メディアを使用できない場合は、ご担当者個人のパソコンをご用意いただくなどの対応をお願いします。※対応が難しい場合にはご相談ください。

<準備物>

机1台、椅子1脚、マイク1本、卓上マイクスタンド1本、レーザーポインター1本、パワーポイントが操作可能なパソコン及び上映用プロジェクター並びにスクリーン一式

●被爆体験記朗読会

ボランティアは立って朗読を行います。聴講者が概ね 50 名以上の場合はスタンド付きワイヤレスマイク 2 本を設置してください。

冒頭で約 8 分間の DVD を上映します。DVD 上映のためのプロジェクター及びスクリーン一式を必ず準備してください。

朗読テキストを追悼平和祈念館で参加人数分ご用意（宅配）します。

<準備物>

椅子 2 脚（机は不要）、マイク 2 本、床上マイクスタンド 2 本、DVD を上映できるプロジェクター及びスクリーン一式

15 派遣者の出迎え・送迎のお願い

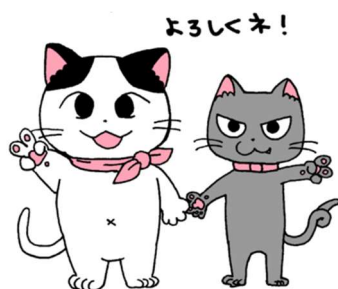
派遣者が土地勘のない地域の場合、会場入りが遅れるなどのトラブルが想定されるため、確実に会場へ着けるよう、最寄り駅までの出迎えや車での送迎をお願いしています。最寄り駅から会場まで徒歩で概ね 10 分以上要する場合は、車での送迎をお願いします。

16 開催結果報告書の提出

派遣終了後、開催結果報告書を開催日の翌日から 10 日以内に電子メールで提出してください。

また、開催風景を写真撮影し、同報告書に 2 枚（会場全体の様子・派遣者の正面）添付してください。報告書の様式は[当館ホームページ](#)からダウンロードできます。

※「被爆体験伝承者等派遣事業」について、ご不明な点などありましたら、事務局までお問い合わせください。



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館キャラクター
「ハチ」と「ロク」

<お問い合わせ先>

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/>

E-mail haken@hiro-tsuitokenenkan.go.jp

〒730-0811 広島市中区中島町 1-6

TEL 082-207-1202 FAX 082-543-6273

<お申込み先>

オンライン予約システム

<https://www.htsuito-haken.jp/>